

＜提案書評価基準＞ 福祉型学齢後期障害児支援事業

項目		評価内容	該当項目	上限配点	採点(○を付ける【※1】) 不適切←←→→適切 (a)	係数 (b)	採点結果 (a×b)
1 法人の 状況に ついて	① 法人の概要	法人の理念、活動実績、財務状況はどうか。	(1) 添付資料	20	1・2・3・4・5	4	
	② 監査結果等	監査が実施されている場合、その結果は良好か(該当がなければ、採点は3点)	市資料等	10	1・3・5	2	
	③ ワーク・ライフ・バランスに関する取組	ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みは適切か。【※2】	(1)	5	1・2・3・4・5	1	
	④ 障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成状況及びその他の取組はどうか。【※3】	(1)	5	1・2・3・4・5	1	
2 本事業 関連に ついて	① 本事業関連の考え等	学齢後期障害児の現状、課題認識及び本事業に関する考え方は適切か。	(2)	15	1・2・3・4・5	3	
	② 本事業関連の関係機関連携等	本事業を行う上での関係機関との連携等(役割分担・連携・技術支援)は適切か。	(3)	20	1・2・3・4・5	4	
	③ 事業計画について(5年間)	5年間(平成31～35年度)に取組む事業計画は、適切で具体的か。 ・利用者へのアプローチ ・支援計画 ・支援人数・件数 ・PDCA	(4)	30	1・2・3・4・5	6	
	④ 事業計画について(1年目)	1年目(平成31年度)に取組む事業計画は、適切で具体的か。 ・利用者へのアプローチ ・支援計画 ・収支計画 ・支援人数・件数 ・PDCA	(4) (6)	25	1・2・3・4・5	5	
3 業務実 施体制 等	① 業務実施体制	業務実施体制は適切で、必要な人員が確保できる見込みか。	(7)	25	1・2・3・4・5	5	
	② 人材確保・育成	人材確保・育成の考え方は適切か。	(7)	10	1・2・3・4・5	2	
	③ コンプライアンスの遵守等	コンプライアンスの遵守や人権・権利擁護等に関する研修等の取組状況はどうか。	(7)	10	1・2・3・4・5	2	
	④ バックアップ体制	法人としてのバックアップ体制はどうか。	(7)	10	1・2・3・4・5	2	
4 実施場 所等	① 事業実施場所の立地	事業実施場所の立地場所及び利便性はどうか。	(8)	20	1・2・3・4・5	4	
	② 来所者対応スペース	来所者対応スペースは限られたスペースを効果的に使うものとなっているか。	(8)	10	1・2・3・4・5	2	
	③ 事務スペース	事務スペース(机・棚等)は限られたスペースを効果的に使うものとなっているか。	(8)	10	1・2・3・4・5	2	
5 実績	① 本事業関連の取組実績について	本事業に関連した事業の実績がある場合、その実績は良好か。 (実績がなければ、本項目採点なし)	(5)	-5～ 10	-5・0・5・10	1	
合計				225点(さらに、5の実績があれば、-5～+10を加減点)			

【※1】採点において、「1～4」の項目において1点の項目が一つでもあれば、原則として選定しません。また、採点結果合計の最低基準は配点合計の60%とし、最低基準に満たない場合は、原則として選定しません。

【※2】ワーク・ライフ・バランス推進の関連法令である女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法に基づく行動計画の策定や認定の取得の他、横浜市制度「よこはまグッドバランス賞」の認定取得を行っているか、等の視点も入れて評価する。

【※3】障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成しているか及びその他の取組みを評価する。

(法定雇用率:従業員45.5人以上の場合は障害者を2.2%以上雇用、従業員45.5人未満の場合は障害者を1人以上雇用)